



# まちづくりニュースレター

2018.10 第 19 号

まちづくり  
活動支援

公益財団法人 大阪府都市整備推進センター

## 平成 30 年度まちづくり初動期活動サポート助成「助成団体決定」

地域住民が主体となったまちづくり活動を支援し、快適で魅力ある市街地の形成に寄与する目的で行っている「平成 30 年度まちづくり初動期活動サポート助成」について応募を受け付け、各応募内容を「まちづくりサポート助成審査委員会」において必要性・公益性・実現性・将来性などを総合的に審査した結果、下記のまちづくり活動への助成が決定しました。

### ◆はじめの一歩助成部門

	助成団体名	活動地域	助成活動の概要
1	恵我之荘まちづくり協議会	羽曳野市南恵我之荘	道路、駅周辺整備に併せて地域住民が望む安全安心、快適で賑わいのあるまちづくりを目指す取組み
2	阪急 A 住宅地区計画策定委員会	島本町水無瀬一丁目	地区計画の導入によって良好な住環境を維持・継承していく取組み
3	茄子作地区まちづくり検討会世話役人会	枚方市茄子作四丁目、五丁目、茄子作南町	土地区画整理事業の手法を基本とし、未来に向かって魅力あるまちづくりを目指す取組み
4	家具町まちづくり協議会設立準備会	枚方市長尾家具町一～五丁目	良好な地域環境づくりや敷地の活用、まちづくりに向けたルールづくりをめざす取組み

### ◆初動期活動助成部門

	助成団体名	活動地域	助成活動の概要
5	金剛第 3 住宅を見つめる会	富田林市寺池台一丁目	老朽化した団地型マンション（分譲）の再生を図るため、住民等の合意形成を目指す取組み
6	山中溪自治会	阪南市山中溪	紀州街道沿いの歴史的な街並みや豊かな自然環境を次世代に継承するためまちづくり構想を策定する取組み
7	彩都東部地区地権者協議会	茨木市大字佐保他	土地区画整理事業の事業化に向けて準備組合を立ち上げるための合意形成を図る取組み
8	寝屋川市駅西地区まちづくり勉強会	寝屋川市東大和町	都市計画道路の整備と併せて安全・安心で活力あるまちづくりを進めるため、まちづくりの手法等を検討する取組み
9	守口門真歴史街道推進協議会	守口市〔東海道 57 次（守口宿）周辺地域〕	東海道 57 次（守口宿）にふさわしい景観検討を行い、住民主導でより良いまちなみをつくるための取組み
10	J R 高槻駅南地区の今後のあり方に関する検討会	高槻市紺屋町	J R 高槻駅南地区の再々開発を目的とした取組み

密集市街地における文化住宅等所有者への支援策を強化しました！（平成32年度まで）

密集市街地  
まちづくり活動支援

（公財）大阪府都市整備推進センターの各種支援制度のご案内

密集市街地の改善に向け、文化住宅等所有者等のために各種支援をご用意しております。  
各種支援をご希望される方は、ホームページをご覧ください、お気軽にセンターへご相談ください。

文化住宅等を何とかしたいとお考えの方

建替え等相談支援

- 建替えに限らず、土地活用や売却等について広く相談をお受けします。
- 専門家の派遣が必要とセンターが認めた場合、その費用はセンターが負担します。（助成額には上限があります）



文化住宅等の建替えをお考えの方

建替え等検討支援

建替えプランの提案を行い、必要な場合はコンサルタントを派遣します。  
その費用はセンターが負担します。（助成額には上限があります）



文化住宅等のリフォームをお考えの方

文化住宅等リフォーム支援



文化住宅等や老朽戸建住宅の防火改修費用の一部を支援します。

- [助成対象]  
昭和56年5月31日以前に建設された又は耐用年数が経過した文化住宅等（いずれも耐火性能のある建築物等を除く）を防火改修する建物所有者（耐震性がない場合は耐震改修が必要：別途支援有）
- [助成金額]  
防火改修工事に要する費用で、20万円/戸を限度、かつ文化住宅等の場合は100万円/棟を限度

文化住宅等の売却をお考えの方

文化住宅等売却支援

文化住宅等の売却時の費用の一部を支援します。

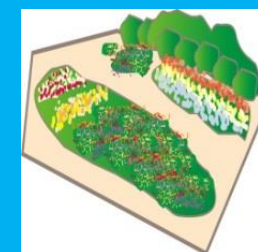


- [助成対象]（住宅事業者を除く）  
昭和56年5月31日以前に建設された又は耐用年数を経過した文化住宅等（耐火性能のある建築物等を除く）で次の①又は②に該当する土地所有者  
①文化住宅を除却し、跡地を売却する土地所有者  
②文化住宅等付で土地を売却し、購入者が除却する場合の売却した土地所有者
- [助成金額]  
売却する文化住宅等の敷地面積あたり3千円/㎡で90万円/件を限度

当面利用のない土地を広場・緑地にしたいとお考えの方

広場・緑地整備支援

広場・緑地の整備費や管理費の一部を支援します。



- [助成対象]  
①広場・緑地は、3年以上の期間利用すること。  
②市が借り上げた土地等で自治会等あるいは土地所有者が整備・維持管理するものであること。
- [助成金額]  
整備費：センターが認める費用で150万円/ヶ所を限度  
管理費：年2万円/ヶ所、外部委託の場合は年10万円/ヶ所を限度に加算(3年間)

※文化住宅等：古くなった文化住宅や木質アパートのような木造の共同住宅、木造の長屋、木造の重ね建て住宅  
※平成30～32年度までの限定の支援です。今後、支援の内容が変更になる場合があります。

密集市街地で活動される自治会等を応援します

密集市街地まちづくり活動支援

密集市街地内の自治会等での「まちづくり活動」や「感震ブレイカーの設置活動」を支援します。



- まちづくり活動  
[助成対象] 会議資料の作成や専門家の派遣、調査活動等センターが必要と認めた活動  
[助成金額] 1団体の助成期間3年間までで総額50万円を限度に助成
- 感震ブレイカーの設置活動  
[助成対象] 密集市街地内の自治会等が加入世帯の概ね5割以上の世帯へ感震ブレイカーを購入・設置すること  
[助成金額] 購入費・設置費の金額以内で2千円/個を限度とします。

市町村道路  
施設点検等支援事業

～平成 30 年度 橋梁定期点検等支援業務 始動～

当センターでは、平成 26 年 7 月に橋梁等の定期点検が法令で義務づけられたことを受け、平成 27 年度からこれまでに府内 28 の市町村と協定を締結し、市町村が管理する橋梁の点検業務を一括して建設コンサルタントに発注しています。平成 30 年度につきましては、府内 14 市町から約 600 橋の点検業務を依頼され、それを地域ごとに 3 分割して発注した結果、(株)パスコ、(株)スリーエスコンサルタンツ、(株)アスコ大東の 3 社が受注されました。また、今年度よりトンネル定期点検についても一括発注しており、2 市 1 村 5 箇所 of トンネル定期点検業務を中日本建設コンサルタント(株)が受注されました。現在、各受注者において、現地踏査をはじめに点検を実施しているところです。

さらに、市町村からの要望が多い「橋梁長寿命化修繕計画」の策定支援についても、今年度後半の実施に向けて、現在、関係者と調整しているところです。なお、点検業務に併せて市町村技術職員を対象とした「平成 30 年度 橋梁点検技術研修会（基礎編）」を 9 月 25 日にマッセ OSAKA にて開催しました。



土地区画整理事業

府内各所で土地区画整理組合が設立！

大阪府内では、今年度これまで 4 地区で土地区画整理組合が設立認可され、各地区で本格的に業務代行方式を活用した土地区画整理事業が始まりました。いずれの地区も昨年度末に市街化調整区域から市街化区域への編入が都市計画決定され、事業化の運びとなりました。各地区とも地域の個性を最大限活かした特色あるまちづくりを実践していくことでしょう。今後、事業推進にあたっては、様々な問題や課題に直面するかもしれませんが、組合理事をはじめ組合員・業務代行者・行政等の関係機関が三位一体となり、みんなの知恵と工夫を集結し、未来につなぐ素晴らしい“まち”が誕生することを祈願いたします。以下に各地区の概要を示します。

市 町 村 地 区 名	交野市 星田駅北地区	交野市 星田北地区	高槻市 成合南地区	松原市 新堂 4 丁目地区
地 区 面 積	約 26.4ha	約 20.4ha	約 9.9ha	約 10.1ha
総 事 業 費	9,873 百万円	4,732 百万円	2,956 百万円	3,558 百万円
平 均 減 歩 率	39.2%	35.8%	35.3%	35.9%
業 務 代 行 者	戸田建設(株)	(株)大林組	大和ゆい工業(株)	戸田建設(株)・ イオンタウン(株)
主 な 土 地 利 用	沿道商業・工場 戸建、共同住宅	物流	物流・工場・商業	大規模商業
タイプ	駅前	幹線道路	I . C	幹線道路

発行 公益財団法人 大阪府都市整備推進センター まちづくり支援室

〒541-0053 大阪府中央区本町 1 丁目 8 番 12 号 オーク堺筋本町ビル 5 階

電話番号: 06-6262-7713

FAX 番号: 06-6262-7722

URL : <http://www.toshiseibi.org/>

E-mail : [omsk@toshiseibi.org](mailto:omsk@toshiseibi.org)

